

各 位

公益財団法人岩手県文化振興事業団  
理 事 長 高 橋 嘉 行

令和3年度岩手県文化芸術振興基盤強化事業  
令和3年度地域創造セミナー  
「文化資源を活用した地域づくりセミナー」  
開催について（ご案内）

日頃、当事業団の運営につきましては、格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、当事業団では平成29年度より、岩手県から「岩手県文化芸術振興基盤強化事業」を受託し、文化芸術活動活性化に向け推進体制の整備や、地域の特色を生かした新たな取組みの創出等を実施しております。  
つきましては、下記のとおり研修会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

記

1 目的

県内の文化芸術の振興や文化芸術を活かした地域づくりなどに取り組む人材を対象に自主企画力等のスキルアップを図るもの。

また、文化・芸術の振興による創造性豊かな地域づくりや芸術文化関係者の広域的な連携強化を目的とするもの。

※一般財団法人地域創造が実施する「令和3年度地域創造セミナー」を活用して実施するもの

日時 会場

令和4年 1月27日（木）  
12時30分 受付開始  
13時00分 開会  
16時00分 閉会（予定）

岩手県民会館 4階 第1会議室（〒020-0023 盛岡市内丸13-1 電話：019-624-1173）  
定員：30名程度（定員になり次第締め切りとさせていただきます）

3 講師 丁野 朗 氏

公益社団法人日本観光振興協会総合研究所顧問、文化庁日本遺産審査評価委員、元東洋大学大学院国際観光学部客員教授



マーケティング・環境政策のシンクタンクを経て、1989年(財)余暇開発センター移籍。「ハッピーマンデー制度」の提唱、産業観光などの地域活性化事業に携わる。2002年(財)日本生産性本部、2008年(公社)日本観光振興協会常務理事総合研究所長を経て、2017年よりANA総合研究所シニアアドバイザーを歴任。2021年4月(公社)日本観光振興協会総合研究所顧問に就任。観光庁、経済産業省、スポーツ庁、文化庁(日本遺産審査評価委員)などの関係省庁委員のほか、呉市(顧問)、横須賀市、小田原市、高岡市(参与)など各地の自治体観光アドバイザーなどを務める。他に、日本商工会議所観光専門委員会学識委員、全国産業観光推進協議会副会長、全国近代化遺産活用連絡協議会顧問なども務める。元東洋大学大学院国際観光学部客員教授。

研修内容（予定）

令和2年5月に施行された「文化観光拠点施設等を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の概要や自治体の文化観光施設を拠点とした地域の活性化に向けた取組事例を講師から紹介いただきながら、地域における文化観光施設を中核とした文化観光の推進について学ぶセミナーとする。

※研修内容は変更となる場合があります。

5 形式

講演およびワークショップ

6 参加申込

別紙参加申込書より、令和4年1月19日（水）までにメール、FAX又は郵送にてご提出願います。

7 対象

県・市町村の文化行政担当者、公立文化施設・観覧施設職員、県・市町村芸術文化協会及び会員団体の関係者、その他県内で活動する文化芸術関係団体の関係者、地域づくり団体の関係者等

8 参加費

無料（会場までの旅費等は参加者負担となります）

9 新型コロナウイルス感染症対策について

(1)以下に該当する場合には、当日の参加を見合わせるようお願いいたします。

- ・発熱、咳、全身倦怠感などの体調不良の症状が認められるとき
- ・新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触があるとき
- ・過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や地域への訪問歴または当該在住者との濃厚接触があるとき

(2)受付時の検温にご協力をお願いいたします。出入口付近には消毒液を設置しますのでご利用ください。

- (3) 会議時は必ずマスク着用をお願いいたします。
- (4) 感染リスクの低減のため、適切な会場の換気を行います。
- (5) 新型コロナウイルス接触アプリ（COCOA）のご利用を推奨します。
- (6) 会議終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、速やかに岩手県民会館研修担当までご報告いただきますようお願いいたします。
- (7) 現地ワークショップ実施のため集合型での開催となりますが、感染症拡大の状況などにより、実施内容が変更になる場合がございます。何卒ご理解・ご了承の程よろしくお願いいたします。

## 10 その他

お車でお越しの方は各自での駐車場の確保をお願いいたします。当館有料駐車場（40台※予約不可）や近隣駐車場をご利用ください。なお、当館駐車整理票の交付はしておりませんのでご了承願います。

### <参考>

「文化観光拠点施設等を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」は、文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的とするものです。このためには、文化施設が、これまで連携が進んでこなかった地域の観光関係事業者等と連携することによって、来訪者が学びを深められるよう、歴史的・文化的背景やストーリー性を考慮した文化資源の魅力の解説・紹介を行うとともに、来訪者を惹きつけるよう、積極的な情報発信や交通アクセスの向上、多言語・Wi-Fi・キャッシュレスの整備を行うなど、文化施設そのものの機能強化や、さらに地域一体となった取組を進めていくことが必要となります。

このような観点から、文化観光推進法においては、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、主務大臣が定める基本方針に基づく拠点計画及び地域計画の認定や、当該認定を受けた計画に基づく事業に対する特別の措置等について定めています。

【研修担当】 岩手県民会館 事業課 川村 光 〒020-0023 盛岡市内丸13-1 電話：019-624-1173 FAX：019-625-3595 Mail: kibankyouka@iwate-kenmin.jp
--

別紙参加申込書

(添書不要)

令和 年 月 日

岩手県文化振興事業団 県民会館  
事業課 川村 光 行

団体名  
担当課

電話番号

FAX番号

E-mail

岩手県文化芸術振興基盤強化事業  
「文化資源を活用した地域づくりセミナー」 参加申込書

日時：令和4年1月27日（木）12：30受付開始 13：00開会 16：00閉会（予定）  
会場：岩手県民会館 4階 第1会議室

1 出席者の職名・氏名

職名	氏名
ご質問等記入欄	

締切：令和4年1月19日（水）

2 提出先

〒020-0023 盛岡市内丸13-1  
公益財団法人岩手県文化振興事業団 県民会館

【担当】川村 光/佐久間 純 電話：019-624-1173 FAX：019-625-3595 Mail：kibankyouka@iwate-kenmin.jp